

# 介護保険負担限度額認定申請書

## 記入例

始良市 長 官 殿

次のとおり、注意事項を確認の上関係書類を添えて食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

介護保険被保険者証に記載された番号です。

本人に関する事項	フリガナ	あいら たろう	被保険者番号	0	1	2	3	4	5	6	7	0	0
	被保険者氏名	始良 太郎	個人番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生年月日	明・大(昭) 14年4月1日	性別	(男) ・ 女									
	住所	〒 899 - 5492 始良市宮島町25番地 連絡先 0995 - 66 - 3111											
	入所(院)した介護保険施設の所在地及び名称(※)	〒 899 - 5392 始良市蒲生町上久徳2399番地 かもう苑 連絡先 0995 - 52 - 1211											
入所(院)年月日(※)	昭・平・令(令) 元年 8 月 1 日 (※) 介護保険施設に入所(院)していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。												

配偶者に関する事項	配偶者(事実婚の相手を含む)の有無	(有) ・ 無										
	フリガナ	あいら はなこ										
	氏名	始良 花子										
	住所	〒 899 - 5492 始良市宮島町25番地 連絡先 0995 - 66 - 3111										
	(現住所と異なる場合のみ) 本年1月1日現在の住所	〒 -										
市町村民税の課税状況	課税 ・ (非課税)											

非課税年金(障害年金・遺族年金等)含む

本人の収入等に関する申告事項	<input type="checkbox"/> 市町村民税世帯非課税であって、老齢福祉年金の受給者 <input type="checkbox"/> 生活保護受給者 <input type="checkbox"/> 市町村民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 市町村民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円超											
	年金保険者(受給年金すべて)	<input checked="" type="checkbox"/> 日本年金機構 <input type="checkbox"/> 地方公務員共済 <input type="checkbox"/> 国家公務員共済 <input type="checkbox"/> 私学共済 <input checked="" type="checkbox"/> 遺族年金(寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含む。) <input type="checkbox"/> 障害年金										
預貯金等に関する申告事項 ※配偶者(事実婚の相手を含む。)がいる場合本人との合計額	預貯金額	5,000,000 円					有価証券(評価概算額)	0 円				
	所有現金	0 円					その他( )に内容記載	合計 0 円				
	負債等( )に内容記入	( )					借入金	( )				
	合計						合計	5,000,000 円				
【別紙参照】	該当がない場合「0円」と記入。											

※ 申請者が被保険者本人の場合、次の申請者氏名・住所等については記入不要です。

申請者氏名	始良 史郎	本人との関係	長男
申請者住所	〒 899 - 5492 始良市宮島町25番地 連絡先 0995 - 66 - 3111		

<始良市審査・記入欄> ※以下については記入不要です。

本人及び同一世帯の収入等に関する事項	※以下については、始良市審査・記入欄につき、記入は不要です。 保護の受給者 額と非課税年金収入額の合計が年額80万円以下 額と非課税年金収入額の合計が年額80万円超		
別世帯の配偶者に関する事項	市町村民税： (課税 ・ 非課税)		
預貯金等に関する事項	(事実婚の相手を含む配偶者)の合計が1,000万円以下(世帯収入)の合計が1,000万円以下		
審査結果	承認	1段階・2段階	
	却下	年	

個人番号カード・通知カードに記載された番号です。  
※個人番号が不明な場合は記入不要です。

注意事項

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所有している場合は、その全てを記入してください。
- 預貯金等に関する申告事項で書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- 虚偽の申告により不正に特定入所介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。
- 負担限度額認定証の交付後申告事項等に変更があり、認定対象外となる場合は速やかに申し出てください。

課長	補佐	係長	係

## 同意書

始良市長 殿

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の機関（以下「銀行等」という。）に私及び配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、貴市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

令和 年 月 日

本人	住所	〒 899 - 5492 始良市宮島町25番地	始良
	氏名	始良 太郎	

配偶者	住所	〒 899 - 5492 始良市宮島町25番地	始良
	氏名	始良 花子	

それぞれに押印（認印）をしてください。